

京都市告示第 277 号

平成 17 年 4 月 1 日付け京都市告示第 116 号（公印の新調）の一部を次のように改めます。

平成 17 年 7 月 14 日

京都市長 榎 本 頼 兼

項 目	旧	新
用 途	右京区役所京北出張所の所管区域内における道路及び河川の占用許可，京都市水路等管理条例に基づく許可並びに京都市里道管理条例に基づく許可（ただし，期間の更新に係るものに限る。）の事務	右京区役所京北出張所の所管区域内における道路及び河川の占用許可，京都市里道管理条例及び京都市水路等管理条例に基づく許可，道路境界明示に係る証明並びに里道及び水路等の境界明示に係る証明の事務。ただし，許可の事務にあつては，期間の更新に係るものに限る。

（建設局管理部建設総務課）